

別紙2

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
仁保下郷(東園・深野)地区	仁保下郷(東園・深野)地区	75.4	6	46.76	-	-	46.76	
小鯖1区地区	小鯖1区地区	18.7	3	13.86	-	-	13.86	
小鯖3区地区	小鯖3区地区	33	4	24.21	-	-	24.21	
小鯖4区地区	小鯖4区	25.1	3	19.04	-	-	19.04	
小鯖5区地区	小鯖5区	18	12	17.77	-	-	17.77	
小鯖(14区~18区)地区	小鯖14区、小鯖15区、小鯖16区、小鯖17区、小鯖18区	60.8	5	42.81	-	-	42.81	
小鯖石畠地区	小鯖石畠地区	23.7	6	21.35	-	-	21.35	
吉敷畑地区	吉敷畑地区	19	1	15.79	-	-	15.79	
名田島・陶地区	名田島(島上・下、東開作、向山上・中下、新開作東・沖・西、西開作上・下、昭和東・西)陶(沖)	564.1	47	498.09	1	2.19	500.28	

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
川西地区	江崎(岡・原・向原・高見・相原・東今津・岡屋・上高根・下高根・原条東・原条西)深溝(今井一部・北ノ江東一部・北ノ江西・深溝東一部・深溝西一部・寄江一部・唐樋)*川西圃場整備地除く	144.7	6	124.18	-	-	124.18	
鑄銭司(圃場整備エリア)地区	鑄銭司地区(鑄銭司圃場整備エリア《畑、西ノ浴、扇田、和西、小森の一部、岡の一部》)	80.6	3	66.9	75	66.9	133.8	
阿東徳佐地区	阿東徳佐地区(野坂、三原、大坪、新田亀山、下山島田、上半久、下半久、領家、市場、御所河内、坂手、東畑、原山、上市東、駅通、柴町、上市西、中市、下市、小南、真行、平丸、丸山、上宇津根、下宇津根、片山、水戸、台、西村、西目谷、開作、秋鹿、鍋倉、蔵田、坪の内、羽波、大久保、鍛冶ケ原、神角)	853.7	38	470.82	6	6.18	477	
阿東篠生地区	阿東篠生地区(細野、田代、上中郷、文珠、見附、中郷、橋本、親睦、大野、渡川、持坂西、持坂東、持坂開敷、牛人屋、上三谷、下三谷、榎谷、築地、千頭、御堂原)	165.5	16	109.12	6	2.17	111.29	
阿東嘉年地区	阿東嘉年地区(開竈、堂免、神田、土居、東居坂、西居坂、大迫、井戸、火打原、市場、吉部野上、吉部野下)	299.9	12	196.79	-	-	196.79	
徳地船路地区	徳地船路(船路東、上河内、下庄、屋敷、間方、御馬、中央上・中・下)	83.5	8	47.58	-	-	47.58	
徳地柚木地区	徳地柚木(川上、猿岡、中野、刀迫、大内谷、小対、柚木、高巣、大土路)	43.3	4	25.24	-	-	25.24	
阿知須仙在・引野・向井関地区	阿知須仙在・引野・向井関	49.6	8	45.93	-	-	45.93	
阿知須旦地区	阿知須旦(旦門松・旦北・旦西・旦東)	47	4	25.45	-	-	25.45	

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
阿知須岩倉地区	阿知須岩倉(岩上・岩壮・岩西前・岩前・岩西)	61	10	37.94	-	-	37.94	
秋穂二島地区	上田・大里・二島	147	1	136	-	-	136	
二島東地区	秋穂二島(幸田・仁光寺)秋穂西(宮之旦の一部)	75	1	73.55	-	-	73.55	
小郡上郷地区	小郡上郷地区(岩屋・八方原)	39.8	2	32.04	-	-	32.04	
秋穂二島(祢宜)地区	秋穂二島(祢宜)地区	29.5	1	24.76	-	-	24.76	
秋穂天田地区	秋穂天田地区(東天田、西天田、宮ノ旦)	111.7	6	66.88	-	-	66.88	
秋穂黒潟地区	秋穂黒潟地区(黒潟圃場整備エリア《黒潟南、黒潟北、横浜、中野後条の一部、中野西条の一部、中野南条の一部、西天田の一部、惣在所の一部》)	138.6	4	133.08	140	75.62	208.7	

注1:1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2:「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3:「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載してください。